

## 大隅税務署から申告相談会場などのご案内

### 1 税務署が開設する申告相談会場について

開設場所	大隅税務署(大隅合同庁舎4階会議室) 曽於市大隅町岩川6491-2
開設期間	令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで (土日祝を除く。)
受付時間	午前9時から午後3時まで ※前年から変更となっております。

### 2 入場整理券の事前発行(LINE予約)

申告相談会場の入場は、「入場整理券」が必要となります。

「国税庁LINE公式アカウント」から事前予約が必要になりますので、事前に申し込みをお願いします(入場希望日の14日前から2日前まで予約が可能です)。

なお、「入場整理券」は当日配付をおこないますが、①事前予約のある方を優先的に案内するためお待ちいただく場合があること、②配付状況により後日の来場をお願いする場合がありますので、ご注意ください。

「国税庁LINE公式アカウント」は  
こちらから ⇒



### 3マイナンバーカードの暗証番号

大隅税務署の申告相談会場では、原則ご自身の「スマホ(スマートフォン)」と「マイナンバーカード」を利用したe-Tax送信による申告をおこなっております。スマホ及びマイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。

なお、マイナンバーカードを利用したスマホ申告をおこなう際は、4桁と6文字以上の暗証番号(★)が必要になります。マイナンバーカードを発行された際に設定した暗証番号を控えてください。

暗証番号が不明な場合は、住民登録されている市町の窓口で再設定が可能ですから、税務署にお越しになる前に確認をお願いします。

(★)利用者証明用電子証明書(4桁)と署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

### 4自宅からの確定申告

大隅税務署の申告相談会場は大変混み合います。お待たせすることが無い「確定申告書等作成コーナー」(国税庁ホームページ)による自宅等からの確定申告をお願いします。

なお、e-Taxによる申告をおこなう場合には、マイナンバーカード及び暗証番号が必要です。

「確定申告書等作成コーナー」は  
こちらから ⇒



#### 【お問い合わせ先】

確定申告全般のお問い合わせは国税相談専用ダイヤルまで(☎0570-00-5901)

税務署が開設する申告相談会場などのお問い合わせは大隅税務署まで(099-482-0007)